

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 8 月22日
【会社名】	株式会社フルッタフルッタ
【英訳名】	FRUTA FRUTA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員CEO 長澤 誠
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北 3 丁目2番28号
【電話番号】	03-6272-9081
【事務連絡者氏名】	管理部長 野呂 広利
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北 3 丁目2番28号
【電話番号】	03-6272-3190
【事務連絡者氏名】	管理部長 野呂 広利
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称
主要株主でなくなるもの 長澤 誠

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前 (2025年8月19日現在)	80,017個	10.05%
異動後	80,017個	9.83%

(注) 1. 上記の他、323,600株を貸株しております。

2. 「総株主等の議決権に対する割合」は、異動前については2025年3月末日現在の普通株式の発行済株式総数79,639,569株(議決権数796,226個)を基準として計算しており、異動後についてはEVO FUNDを割当先として発行した当社の第12回新株予約権(行使価額修正条項付)の2025年8月20日の行使に伴う普通株式増加数1,800,000株(議決権数18,000個)を加算した議決権数の814,226個を基準に計算しています。

3. 当社の単元株式数は100株です。

4. 総株主等の議決権に対する割合は、小数点以下第3位を四捨五入しています。

(3) 当該異動の年月日

2025年8月20日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 2,168,977,271円

発行済株式総数 普通株式 81,439,569株

(注) 資本金の額は2025年8月20日現在の数字を記載しています。発行済株式総数は、2025年3月末日現在の普通株式の発行済株式総数79,639,569株に、EVO FUNDを割当先として発行した当社の第12回新株予約権(行使価額修正条項付)の2025年8月20日の行使に伴う普通株式増加数1,800,000株を加算した数字を記載しています。

以上